

令和2年4月18日	
所 属	尼崎市感染症対策担当
所属長	田原 正規
電 話	06-4869-3062

新型コロナウイルスに感染した患者の確認について（6例目）最終報

3月16日に陽性が確認された新型コロナウイルス感染症患者（6例目）について、症状が改善し、退院基準*を満たしたことから、4月14日に入院中である宝塚市内医療機関から転院されましたのでお知らせします。下線部が追加変更部分です。

■ 3月16日兵庫県記者発表資料（抜粋）

患者の概要

- (1) 年 代：80歳代
- (2) 性 別：女性
- (3) 職 業：無職
- (4) 居住地：尼崎市
- (5) 症状、経過

3月12日 宝塚市内医療機関に入院中に発熱38℃ 呼吸器症状無し

3月16日 PCR検査陽性確定

4月14日 宝塚市内医療機関から転院

- (6) 濃厚接触者

同居人なし。

その他濃厚接触者なし。

- (7) 行動歴等

海外への渡航歴なし

※退院基準（令和2年2月18日付健感発0218第3号厚生労働省健康局結核感染症課長通知
一部改正 令和2年4月2日付健感発0402第1号（抜粋））

37.5度以上の発熱が24時間なく、呼吸器症状が改善傾向であることに加え、24時間後に核酸増幅法の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合とする。

上記の核酸増幅法の検査の際に陽性が確認された場合は、24時間後に核酸増幅法の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認されるまで、核酸増幅法の検査を繰り返すものとする。

以 上